

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年2月8日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 泰三
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 明彦
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 （東京都文京区大塚三丁目16番12号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	9,531,064	9,679,397	11,667,711
経常利益 (千円)	1,296,496	1,524,282	624,627
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	878,457	1,035,597	420,922
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	934,847	1,105,153	506,163
純資産額 (千円)	12,759,025	13,266,327	12,330,340
総資産額 (千円)	16,657,245	17,319,005	16,867,576
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	139.17	165.28	66.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	76.5	73.1

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.06	12.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に伴う日本経済への影響が懸念されております。

教育界においては、文部科学省が昨年3月に次期の「小・中学校学習指導要領」を告示しました。次期学習指導要領では、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の三つの柱をいかに総合的に育てていくかを改訂の視点として、各学校が「社会に開かれた教育課程」を編成し、「カリキュラム・マネジメント」を通してそれらの資質・能力を育成していくことが大切にされています。そのうえで、こうした目的の実現に向けた授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」を提唱し、知識の質をさらに高め、確かな学力の育成に真正面から取り組むことが求められています。次期学習指導要領は、小学校では平成30年度・31年度の移行期間を経て平成32年度から、中学校では平成30年度から32年度までの移行期間を経て平成33年度から全面实施されます。

また、長時間勤務が問題となっている教員の処遇改善を検討する中央教育審議会の特別部会からの中間まとめを受け、文部科学省が昨年12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を発表しました。同対策では「業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策」、「学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し」、「勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置」、「学校における働き方改革の実現に向けた環境整備」などが示されています。今後、各教育委員会の指導のもと、学校における働き方改革の実現に向けて具体的改革に着手するものと考えられます。

このような情勢を背景に、当社グループは主力である小学校図書教材においては、付録や価格などの厳しい競争を強いられるなか、基礎・基本の定着及び活用する力の育成と評価を念頭に、教育現場のニーズに応えた様々な改訂を行ってまいりました。また、冊子型で使いやすいテスト教材の教師用書を導入したことなどで、教育現場の信頼を得てまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高9,679,397千円（前年同四半期比1.5%増）、経常利益1,524,282千円（前年同四半期比17.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,035,597千円（前年同四半期比17.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

出版

小学校では、現行の「学習指導要領」の全面实施から7年目を迎え、教育現場では基礎的・基本的な知識や技能の定着はもとより、習得した知識や技能を日常の課題解決のなかで活用できる力の育成に取り組んでいます。

今年度も昨年4月に文部科学省の「全国学力・学習状況調査」が行われ、同年8月に調査結果が公表されました。調査結果の分析から出された今後の課題にもとづき、各教育委員会で施策が講じられてまいります。

文部科学省からは、「生徒の学習到達度調査」（PISA2015）の結果に続いて、「協同問題解決能力調査」の結果が公表されました。ほかの生徒と協力し、グループで問題解決へ向かう能力や姿勢において、日本はPISA加盟国の中でトップでありました。

一方、教育現場では教師や学校が使いやすく教育の質的改善につながるICT環境が整備されつつあります。総務省では、一昨年閣議決定された「日本再興戦略2016」の実証実験の成果等を踏まえ、教育コンテンツの活用や児童・生徒の学習情報を管理する施策を推進しています。さらに、先導的教育システム実証事業に係る成果物として「教育ICTガイドブック」が公表され、先進的な活用事例を提示して各学校や自治体への導入・調達の啓発がなされています。当社ではそのような環境に鑑み、教材コンテンツの開発と利活用の促進及び校務支援に対する提案を積極的に行ってまいりました。

また、一昨年に施行された「障害者差別解消法」への取り組みを提案したことが、教育現場で受け入れられました。

そのような状況のなか、小学校図書教材においては、教育現場の実態把握と多様なニーズを的確に捉えたことにより、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力を確認できる教材が教育現場から支持を得ることができました。

テストなどの評価教材では、学力の定着が確認できる企画や、教師の採点処理時の利便性やテスト実施後に児童を適切にサポートする企画が功を奏し、実績が増加いたしました。

ドリルなどの習熟教材では、基礎的な学習内容が着実に定着する企画や、多様に広がる教育現場のニーズに対応すべく付属教材の利活用を啓発いたしました。発注の分散化の影響もあり、実績が減少いたしました。

「夏休み教材」と「冬休み教材」においては、基礎・基本の定着と活用する力を育む企画や、教育現場のニーズに合った教材のラインナップが功を奏し、実績が増加いたしました。

中学校図書教材においては、教育現場の実態を的確に把握したことにより、「教科別のワーク・ドリル教材」、「漢字練習帳」、「高校入試面接対策教材」の実績が増加いたしました。また、「夏休み教材」と「冬休み教材」においては、新規に参入してきた会社もあり、分散発注の影響で実績は減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は7,060,774千円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益は1,903,334千円（前年同四半期比9.3%増）となりました。

教具

小学校教材・教具においては、当社が高い市場占有率を誇る「裁縫セット」では、児童の趣向に合わせたスタイリッシュなデザインを採用したことにより、実績が増加いたしました。

「書道セット」では、付帯する高品質の筆が受け入れられたことや、用具を収納するバッグに児童の趣向に合わせたデザインを採用したことにより、実績が増加いたしました。

栽培教材の「あさがおセット」では、栽培の実態に即した新企画品を投入したことにより、実績が増加いたしました。

「画材セット」では、洗練されたデザインをバッグに採用したことや、保管・収納性に工夫を凝らし、教育現場へ啓発いたしました。分散発注の影響もあり、実績がわずかに減少いたしました。

発売20周年を迎えた中学校・高等学校向けの家庭科教材ブランド「クロッサム」においては、裁縫の基礎をマスターできる企画、創意工夫を凝らして製作できる企画などに加え、生徒の趣向に合わせたデザインを採用したことにより、実績が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は2,616,727千円（前年同四半期比0.6%増）、営業利益は248,480千円（前年同四半期比15.8%増）となりました。

その他

その他は、上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。売上高は1,896千円（前年同四半期比5.7%増）、営業利益は306千円（前年同四半期比8.5%増）であります。

(2) 財政状態の状況

当社グループの第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は451,429千円増加して17,319,005千円、負債は484,557千円減少して4,052,678千円、純資産は935,986千円増加して13,266,327千円となりました。

資産の主な増減は、現金及び預金の増加1,053,222千円、受取手形及び売掛金の増加269,769千円、有価証券の減少502,247千円、商品及び製品の減少710,646千円、投資有価証券の増加484,460千円であります。

負債の主な増減は、支払手形及び買掛金の減少319,267千円、電子記録債務の減少464,343千円、未払法人税等の増加279,364千円であります。

また、純資産の主な増減は、利益剰余金の増加866,430千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,600,000	6,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	6,600,000	-	1,917,812	-	1,832,730

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 334,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,263,600	62,636	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	6,600,000	-	-
総株主の議決権	-	62,636	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社文溪堂	羽島市江吉良町江 中七丁目1番地	334,500	-	334,500	5.06
計	-	334,500	-	334,500	5.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,273,060	4,326,283
受取手形及び売掛金	1,383,709	1,653,478
有価証券	1,082,387	580,140
商品及び製品	3,233,745	2,523,099
仕掛品	465,858	405,553
原材料	308,466	284,350
繰延税金資産	93,459	88,074
その他	15,662	26,763
貸倒引当金	2,130	2,619
流動資産合計	9,854,219	9,885,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	716,251	688,037
土地	3,318,943	3,318,943
その他(純額)	106,001	117,136
有形固定資産合計	4,141,195	4,124,117
無形固定資産	248,388	226,459
投資その他の資産		
投資有価証券	2,347,408	2,831,868
繰延税金資産	35,204	31,326
その他	263,858	239,792
貸倒引当金	22,697	19,682
投資その他の資産合計	2,623,774	3,083,305
固定資産合計	7,013,357	7,433,882
資産合計	16,867,576	17,319,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,185,072	865,805
電子記録債務	1,205,506	741,163
短期借入金	97,545	2,519
未払法人税等	112,899	392,264
引当金	53,581	56,000
その他	797,409	919,819
流動負債合計	3,452,014	2,977,571
固定負債		
長期借入金	4,330	2,547
繰延税金負債	104,055	129,720
役員退職慰労引当金	259,388	218,518
退職給付に係る負債	680,323	686,906
その他	37,124	37,412
固定負債合計	1,085,221	1,075,106
負債合計	4,537,236	4,052,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金	1,832,730	1,832,730
利益剰余金	8,901,485	9,767,915
自己株式	310,513	310,513
株主資本合計	12,341,515	13,207,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,099	131,546
退職給付に係る調整累計額	82,274	73,165
その他の包括利益累計額合計	11,175	58,380
純資産合計	12,330,340	13,266,327
負債純資産合計	16,867,576	17,319,005

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	9,531,064	9,679,397
売上原価	5,461,154	5,389,506
売上総利益	4,069,909	4,289,891
販売費及び一般管理費	2,799,831	2,786,760
営業利益	1,270,078	1,503,130
営業外収益		
受取利息	7,075	8,585
受取配当金	7,140	8,798
受取賃貸料	18,758	18,730
受取保険金	16,958	3,061
雑収入	7,614	11,935
営業外収益合計	57,546	51,110
営業外費用		
支払利息	207	92
売上割引	30,774	27,205
雑損失	147	2,660
営業外費用合計	31,128	29,957
経常利益	1,296,496	1,524,282
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	239	0
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	239	0
税金等調整前四半期純利益	1,296,256	1,524,281
法人税、住民税及び事業税	372,320	472,215
法人税等調整額	45,478	16,468
法人税等合計	417,798	488,684
四半期純利益	878,457	1,035,597
親会社株主に帰属する四半期純利益	878,457	1,035,597

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	878,457	1,035,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,445	60,447
退職給付に係る調整額	14,944	9,108
その他の包括利益合計	56,390	69,556
四半期包括利益	934,847	1,105,153
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	934,847	1,105,153
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

当四半期連結会計期間末日は銀行休業日でありましたが、四半期連結会計期間末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 千円	18,848千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、第2四半期連結累計期間に1学期品と2学期品、上下刊品、年刊品の売上高が計上されますので、通常、第2四半期連結累計期間の年間の売上高に占める割合は高くなります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	173,290千円	148,199千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	107,433	16.90	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	54,509	8.70	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年8月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式91,600株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が83,172千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が310,513千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	95,547	15.25	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	73,618	11.75	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,928,237	2,601,033	9,529,271	1,793	9,531,064	-	9,531,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,928,237	2,601,033	9,529,271	1,793	9,531,064	-	9,531,064
セグメント利益	1,740,029	214,504	1,954,534	282	1,954,816	684,737	1,270,078

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。
2 セグメント利益の調整額 684,737千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,060,774	2,616,727	9,677,501	1,896	9,679,397	-	9,679,397
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,060,774	2,616,727	9,677,501	1,896	9,679,397	-	9,679,397
セグメント利益	1,903,334	248,480	2,151,815	306	2,152,121	648,990	1,503,130

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。
2 セグメント利益の調整額 648,990千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	139円17銭	165円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	878,457	1,035,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	878,457	1,035,597
普通株式の期中平均株式数(株)	6,312,068	6,265,436

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....73,618千円

(ロ) 1株当たりの金額.....11円75銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

株式会社文溪堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。